

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和6年5月13日理事より提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年5月28日

福島県農業共済組合

代表監事 玉川 数男

監事 石井 功

監事 小室 重成